都市計画区域外

10,000 ㎡以上 5,000 m以上

都市計画区域内

## 第 24 回 論語カルタ大会参加者募集

都市計画変更に関する説明会と

|聴会を開催します

多久駅周辺土地区画整理事業の都市計画変更を、

広

ています。 です!みなさんの応募をお待ちし 今年から、一般の部はチーム戦

場所 日時 11 月 23 日 東原庠舎中央校 12時30分~15時15分 (金・祝)

対象 学生・中学生・一般 保育園児・幼稚園児・小 前期課程体育館 (高

募集期間 応募方法 校生以上) 10月1日月~31日休

央公民館に参加申込書を提出し 義務教育学校、教育委員会、中 市内保育園・認定こども園

お忘れなく!

土地取引後は利用目的と価格の届出が必要です

「国土利用計画法」に基づき、一定面積以上

※一般の部は2人1チームで応募 てください。 してください

対戦方法 各部門で対戦 組み合わせは当日発表。



▲第23回 論語カルタ大会の様子

教育振興課 社会教育係

274 − 3241

問い合わせ

■縦覧期間

(土・日・祝日を除く)

公聴会

○場所 〇日時 11月2日金

計画原案の縦覧場所 ○場所

8時30分~17時15分

都市計画課

10月16日伙~10月30日伙

中央公民館 19 時 ~

くお知らせするとともに、みなさんの意見をお伺いします。 説明会 〇日時 多久都市計画事業

10月22日(月 19 時 ~

公述申出書

中央公民館

公述申出書(任意様式)を提出する

この計画原案に意見のある人は、

を記載して提出してください。 を明記の上、意見の趣旨とその理由 ことができます。住所・氏名・年齢 〈提 出 先〉都市計画課

〈提出期限〉10月30日伙 〈提出方法〉郵送、持参 17時15分必着

※期間内に公述申出書の提出がな い場合は、 公聴会は開催しません

事業計画変更に関する説明会を



説明会

**2**25

ます。

するとともに、

-7034

**☎**75 - 4827

開催します

多久都市計画事業

ると、6か月以下の懲役、

届出をしなかったり、

虚偽の届出をしたりす または100万円以

下の罰金が科せられることがあります。

■届出が必要な土地の面積

的や取引価格などを届け出なければなりません。 契約締結日を含め2週間以内に、土地の利用日 の土地を売買などで取り引きした場合、買主は

○場所 〇日時 砂原公民館 10月15日(月 19 時 ~

○場所 〇日時 荕原公民館 10月16日伙 19 時 ~

問い合わせ

佐賀県 土地対策課

都市計画課 都市計画係

整理事業の事業計画変更を、広くお知らせ みなさんの意見をお伺いし 多久駅周辺土地区画

問い合わせ

都市計画課 区画整理係

**☎**75 - 8440